

共同代表選出馬に当たっての 「希望の党」の目指すべき基本的立ち位置と方向性について

衆議院議員 大串 博志

2017年11月

今般、貴重な機会をいただき、共同代表選に出馬させていただくことになりました。

希望の党の綱領は、「我が党は、立憲主義と民主主義に立脚し」から始まり、その冒頭の項目において「我が国を含め世界で深刻化する社会の分断を包摂する、寛容な改革保守政党を目指す」とされています。私は、希望の党のこの綱領の内容は優れていると思います。

希望の党は、まだできたばかりの新しい党です。新しい党であるからこそ、この綱領に込められた思いに沿って、日本の政治を変えていく勢力として育っていく責任があります。

折しも、安倍自公政権が、一強独走状態の「数の論理」を頼んで、国民の声を無視した強権的な政治を行っている中で、そのような安倍自公政権に対して不満をもちいらっしゃる多くの国民の皆様の声の受け皿となるべく、全力で立ち向かっていかなければなりません。

そんな思いを、この共同代表選を通じて、党所属の同士の皆様と共有していくことができればと思っています。

ここに、私の思いの一端をしたためさせていただきます。皆様の温かいご支援を賜れば幸いです。よろしくお願い致します。

◎党の基本的立ち位置について

—安倍政権一強体制に対する国民の皆様の不満の声の受け皿となり、二大政党制の一翼となるべく、安倍政権、自公政権の打倒を目指し厳しく相対峙する。

—上記の目的を共有する野党との連携に積極的に取り組むため、民進党、無所属の会をはじめ、さらには立憲民主党との統一会派形成を目指す。

◎重要政策課題について

- 憲法改正については、それ自体を自己目的化させることをしない中で、「知る権利」の強化、総理大臣による衆議院の解散権の制限、地方分権等、国民の関心の高い項目について国民の間で幅広く積極的な議論を行う。但し、9条改正については不要との立場を明確にする。
- 外交安保政策については、政策協定書作成の際に、集団的自衛権を含む安保法制を容認するとされていた当初の案文が削除され、憲法に則り運用する、とされた経緯に鑑み、改めて集団的自衛権を含む安保法制を容認しないことを明確にしつつ、「近くは現実的に、遠くは抑制的に、人道支援は積極的に」という考えのもと、現実的な外交安保政策を目指す。
- 一人ひとりの生活格差、中央と地方の格差の拡大を助長するのみで、結果として国民経済全体での幅広い消費、投資の盛り上がりにつながらなかったアベノミクスを転換する。子育て支援、教育、雇用、社会保障を強化を通じて格差を是正し、国民の将来不安をなくすことが、中間層を厚くしひいては幅広い消費、投資の増加につながるという、「ボトムアップ型」の経済社会政策を追求する。
- 森友・加計学園問題において露呈したような、極めて不透明かつ歪んだ政治、行政のあり方を廃し、徹底的な情報公開、政治・行政改革を進める。

◎党運営のあり方について

- 上記のような方向性を、党一丸となって推進するため、共同代表制のあり方を含め、党のガバナンスのあり方を見直す。
- とりわけ、党運営の柱である党規約について、議員間の開かれた議論を通じて検証し、皆が納得し支えるものとなり得るよう早急に見直しの議論を行う。その他党運営に欠かせない諸規程等についても、議員間での議論を経て早急に定める。
- これらの規約、諸規程等のもとで、一人ひとりの議員・同士が議論に参画し、その上で意思決定を行うという、透明性の高いオープンな党運営を行う。
- このような党運営の態勢を整えつつ、併せて党本部の執行・事務局体制、地方組織、来たる地方・国政選挙に向けた候補者の擁立、支援態勢を早急に確立する。